

国税庁 酒類業振興関係予算

令和5年度当初予算：14.6億円
(令和4年度補正予算：13.2億円)

1. 国内向け酒類業振興 (1)～(3):7.3億円

(1)酒類事業者向け補助金 6.0億円 (R4補正:7.0億円)

① 国内市場が縮小傾向にある中、**商品の差別化**や**販売手法の多様化**により市場開拓に取り組む事業者を支援 (新市場開拓支援事業費補助金) 当初

② インバウンド需要開拓のため、**酒蔵自体の観光化**や地域での**酒蔵ツーリズムプランの企画**を支援 (日本産酒類海外展開支援事業費補助金) 補正 当初



《商品の差別化(例:長期熟成日本酒)》



《酒蔵ツーリズム》

(2)日本産酒類ブランド化推進 1.1億円 当初

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、国外の先進事例に触れるセミナー等を開催。

(3)中小企業向けの経営活性化・革新研修 0.1億円 当初

(事業承継セミナーを含む。)

2. 輸出促進による酒類業振興 (1)(2):7.3億円

(1)国内におけるプロモーション 1.6億円 当初

- ① 国際的イベント等(**広島サミット**等)におけるPR
- ② 日本酒等の知識を普及する国際的な酒類教育機関(WSET)の日本酒プログラムの講師を招聘

③ **ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた機運醸成のための各種PR

(2)海外におけるプロモーション・販路拡大 5.8億円 (R4補正:6.2億円)

① 国税庁が海外で**商談会**を企画し、日本の酒類事業者と海外バイヤーをマッチング 当初

② **海外向け商品の開発**や**海外における販売促進活動**を補助金により支援(日本産酒類海外展開支援事業費補助金【再掲】) 補正 当初

③ **ジャパンハウス**の活用や**海外における日系料理教室**等の商流を活用したPR 当初

④ **海外の日本食レストラン**において、**日本産酒類の特徴**(伝統的酒造り文化の魅力を含む)を説明するセミナー等の開催 補正

⑤ **現地スーパーマーケット**において**試飲**を通じたPR 補正



《商談会》



《ジャパンハウスの活用》



《伝統的酒造りシンポジウム》

(注)この他に令和5年度予算において、以下を計上。

- ・日本酒造組合中央会の酒類振興事業に対する補助金【6.2億円】(海外サポートデスク、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)
- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【9.7億円】【R4補正:1.0億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)